

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて
診療を行っている「保険医療機関」です。

許可指定事項

- 健康保険法と国民健康保険法の指定保険医療機関
- 生活保護法指定医療機関
- 一般特定疾患治療研究指定及び指定難病指定医療機関
- 指定小児慢性特定疾病指定医療機関
- 原子爆弾被害者一般疾病医療取扱医療機関